

# 津波避難場所に追加指定!!

## 大磯プリンスホテル

現在、津波避難ビル14か所、津波避難場所3か所を指定していますが、新たに津波避難場所として、「大磯プリンスホテル」を追加指定しました。津波避難場所は、一時避難場所として活用できるように所有者のご理解、ご協力を得て指定したものです。

▼避難場所 大磯プリンスホテル敷地内(駐車場、テニス・フットサルコート等)

※天候等により建物内の一部も使用できません。

▼所在地 国府本郷546番地

◎問い合わせ

危機管理対策室 ☎内線241



▲大磯プリンスホテル

## 土・日、祝日の本庁舎駐車場利用時間を拡大

### 7月から9月までの期間拡大

通常(7月~9月以外)  
午前8時30分~午後5時



拡大後(7月~9月)  
午前7時30分~午後6時

本庁舎駐車場は、土・日、祝日等の役場閉庁日に、観光や買い物をする方などに、有料(1回300円)で開放しています。



▲本庁舎駐車場

◎問い合わせ 総務課 ☎内線209

## 税務証明書の様式が変わりました

評価証明書・公課証明書の様式が変わりました。申請の際は、運転免許証、保険証等、本人確認ができるものをご持参ください。

主な証明の種類	評価証明書	公課証明書
変更内容	●手数料が変わります● 変更前 土地6筆まで 300円 建物4棟まで 300円 (土地、建物別々に発行)	
	変更後 土地、建物合わせて 5筆(棟)まで 300円	
証明を取れる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者(1月2日以降の所有者は、売買契約書等の提示が必要です)</li> <li>納税義務者本人及び同居の親族</li> <li>相続人(戸籍謄本等所有者との続柄が分かるものが必要です)</li> <li>納税管理人</li> <li>代理人(委任状が必要です)</li> <li>借地人、借家人(賃貸借契約書をご持参ください)など</li> </ul>	

◎問い合わせ 税務課 ☎内線255・256

## 7月1日から 下水道使用料を改定

7月から下水道使用料が改定されました。

下水道使用料は、上水道の検針水量をもとに下記使用料料金表で計算した額に、消費税相当額を合計した額となります。使用料は、水道料金と一括で水道局が上下水道料金として徴収します。

一般家庭の場合、2か月分の請求となりますが、6月30日までの使用料は旧料金が適用され、使用日数に応じて日割り計算されます。

### 下水道使用料料金表(一般汚水、2か月分)

(消費税別)

基本料金	使用水量		旧料金	新料金
	~16m <sup>3</sup>	17~40m <sup>3</sup>	1,390円	1,516円
超過料金 1m <sup>3</sup> につき	17~40m <sup>3</sup>	41~60m <sup>3</sup>	100円	109円
	41~60m <sup>3</sup>	61~80m <sup>3</sup>	107円	117円
	61~80m <sup>3</sup>	81~100m <sup>3</sup>	122円	133円
	81~100m <sup>3</sup>	101~200m <sup>3</sup>	135円	147円
	101~200m <sup>3</sup>	201~1,000m <sup>3</sup>	148円	161円
	201~1,000m <sup>3</sup>	1,001~2,000m <sup>3</sup>	168円	183円
	2,001m <sup>3</sup> ~	187円	204円	
		207円	226円	

### 2か月当たりの下水道使用料 (消費税込)

使用水量	旧料金	新料金
20m <sup>3</sup>	1,879円	2,049円
40m <sup>3</sup>	3,979円	4,338円
60m <sup>3</sup>	6,226円	6,795円

◎問い合わせ 下水道課 ☎内線214